

入札公告

沖縄県南部保健所が発注する画像ファイリングシステムの賃貸借に関する契約について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年10月6日

沖縄県南部保健所
所長 長棟 美幸

1 入札に付する事項

- (1) 件 名：画像ファイリングシステム賃貸借契約
- (2) 契約の内容：詳細は、入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間：令和8年1月1日から令和13年12月31日までの72カ月
- (4) 留 意 事 項
 - ア 本入札における契約は、「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除となる。

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地等
 - 名 称：沖縄県南部保健所 健康推進班
 - 所在地：〒901-1104 沖縄県島尻郡南風原町字宮平212番地
 - 連絡先：電話番号 098-889-6591 FAX 番号 098-888-1348
- (2) 申請書、入札説明書及び仕様書等の交付期間及び交付方法
 - 交付期間：公告の日から参加資格確認申請締切日まで
 - 交付方法：申請書等の諸様式は沖縄県公式ホームページの当該入札公告ページに掲載

3 入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 法人であり、営業年数が令和7年10月1日現在において3年以上であること。
- (2) 沖縄県内に主たる事務所がある者で、かつ沖縄本島に本店又は支店、営業所を有すること。
- (3) 過去6箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類（電子計測機器類、精密機器類、医療用機器類等の賃貸借契約）及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した、又は履行している実績を有すること。
- (4) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。
- (5) 雇用する労働者に対し、最低賃金法（昭和34年法律第137号）に規定する最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- (6) 労働関係法令を遵守していること。

4 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札日までの間において、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者
- (3) 会社更生法に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再認定を受けた者を除く。）
- (4) 次に該当する者
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団体等反社会勢力」という。）
 - イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体
 - ウ 法人で役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる者
- (5) 県税に関し滞納がある者

5 入札参加資格の申請方法等

(1) 申請の方法

当該業務の入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を直接若しくは簡易書留等（レターパック可）で提出すること。

FAX 及び電子メールによる提出は受け付けない。また、提出された書類は返却しない。

- ア 入札参加資格確認申請書（第 1 号様式）
- イ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ウ 財務諸表（直近の決算報告書（貸借対照表、損益計算書等））
- エ 申請する日前の直近 3 年間の県税に関し滞納がないことを証する書類（納税証明書）
- オ 過去 6 箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類（電子計算機器類、精密機器類、医療用機器類等の賃貸借契約）及び規模をほぼ同じくする契約の実績を証する書類（第 1-2 号様式、契約書等の写し）

※イ及びエについては、申請日から 3 ヶ月以内に発行されたものに限る。

(2) 申請期間・提出場所及び問い合わせ先

- ア 提出期限：令和 7 年 10 月 20 日（月）午後 4 時まで（必着）

※持参の場合、土日祝日を除く午前 9 時から午後 4 時までの間に提出すること。

- イ 提出場所及び問い合わせ先：

沖縄県南部保健所 健康推進班 仲里、仲宗根、新崎

〒901-1104 沖縄県島尻郡南風原町字宮平 212 番地

電話番号 098-889-6591 FAX 番号 098-888-1348

(3) 申請書及び契約条項等の入手方法

申請書等の諸様式は、沖縄県公式ホームページの当該入札公告ページに掲載する。

6 資格審査結果の通知

資格審査結果は、令和 7 年 10 月 22 日（水）までに電話又は書面（FAX 含む）により通知する。

7 入札参加資格の有効期間

この公告に基づく入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。

8 入札参加資格審査申請事項の変更

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期限内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格申請事項変更届（様式任意）を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称（営業所の名称を含む）
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあつては代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあつては資本金
- (6) 電話番号・FAX番号

9 資格の取り消し等

- (1) 入札参加の資格を有する者が4の「入札に参加することができない者」に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

10 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和7年10月30日（木）午後3時
- (2) 場所：沖縄県南部保健所 1階第1会議室

11 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条第1項の規定により、見積る契約金額（長期継続契約に係る入札にあつては、当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約をすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

12 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- (9) 委任状を持参しない代理人が行った入札

13 入札に関する質問

- (1) 提出期限：令和7年10月14日（火）午後5時まで
- (2) 提出方法：質問については、書面により行うこととし、質問書（第3号様式）に記載のうえ、FAXにより提出すること。なお、質問事項がなければ提出不要。
- (3) 質問に対する回答：令和7年10月17日（金）までに沖縄県公式ホームページの当該入札公告ページに掲載する。
- (4) 入札説明会は実施しない。

14 その他

当該公告等に定めのない事項については、地方自治法（昭和23年法律第67号）、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則に定めるところによる。